

宮城県婦人会館 プラントゥ

調査日：2011年8月4日

宮城県は仙台市、石巻市、気仙沼市、名取市、東松島市などの太平洋沿岸部で大津波による甚大な被害を受けた。死者 9,430 人、行方不明者 2,092 人と、人的被害は全国で最も大きい。全半壊棟数は 167,790 棟（9月30日現在[※]）。県内を走る道路、線路などの交通網も寸断され、いまだ十分な復旧はなされていない。仙台市内にある宮城県婦人会館は窓ガラスなどが大きな被害を受けたため、発災翌日から休館し、再開したのは、1 か月後の 4月12日であった。

インタビュー対応者は、財団法人みやぎ婦人会館三浦絢子理事長、金井恭子顧問、佐藤政孝事務局長。

1 発災時の状況

◆当日の様子

地震に見舞われた 3月11日、宮城県婦人会館（以下、婦人会館）では、翌 12日から行われる展示発表会の準備のために、約 40 人の利用者が、絵画教室や書道教室などの作品の飾り付けをしていた。大きな揺れがきて、窓ガラスが多数割れて床に落ち、散乱した。スチールデスクの引き出しが揺れとともに飛び出し、キャスター付きの椅子は大きく動いて止められない。とても机の下に隠れられるような状況ではなく、職員は倒れそうになるキャビネットや展示ボードを必死に押さえた。

当日は職員 5 人が勤務しており、利用者の避難誘導を行った。揺れと同時に停電になり、エレベーターが使えなくなったため、職員が利用者を誘導して階段を下り、敷地内の駐車場に避難した。婦人会館の文化教室の受講者は中高年の女性が多く、利用者の中に動けなくなった高齢女性が 1 人いて、館の担架にのせて駐車場まで避難させた。

その日は、安全が確認できないため館には戻れず、利用者が全員帰宅の途についてたことを見届けてから職員も帰宅した。

[※] インタビューについては 8月4日に実施したが、被害状況については原稿執筆時の最新情報を掲載した。

◆片付けと事業中止

翌 12 日、出勤できた職員だけで館に入り、片付けを開始した。2 人の職員は避難所からの出勤であった。内部は天井の崩落、壁の亀裂、トイレのタイルのはく落などの被害が出たが、幸いにも建物自体には大きな損傷はなかった。被害が大きかったのは、はめ込みの窓ガラスで、婦人会館だけでも約 50 枚、全館で百数十枚の窓ガラスが割れた。職員は、ガラスや食器の破片を片付け、風雨の侵入を防ぐためにダンボールを窓に貼り付けたが、そんな状態でも破損した展示作品はなく、無事に利用者に戻すことができた。

しかし、窓ガラスや天井、壁などの施設の復旧のめどがたたず、発災した翌日から閉館、計画していた事業のうち、3 月実施予定のものはすべて中止し、4 月の講座も一部中止又は延期とした。再開したのは 1 か月後の 4 月 12 日で、新しい窓ガラスが入った 2 日後であった。

2 実施した活動

◆宮城県地域婦人団体連絡協議会へ協力

婦人会館の三浦理事長が会長を務める宮城県地域婦人団体連絡協議会（以下、宮婦連）は、婦人会館内に事務局を置いている。婦人会館自体は、割れた窓ガラスなど施設修繕のために休館していたが、宮婦連と協働して支援活動を行った。

全国地域婦人団体連絡協議会（地域婦人会、女性会の全国組織）に加盟している各県の女性団体の被災者支援の動きは早かった。3 月 30 日には、青森県地域婦人団体連合会からダンボール 30 箱分の衣類などの生活用品の支援物資が宮婦連に届き、婦人会館はこの支援物資の保管場所を提供した。

続いて 4 月 14 日には、茨城県地域女性団体連絡会から衣類、生活用品、玄米、サツマイモ、お茶、コーヒー、靴、雨靴などの支援物資が大型トラック 1.5 台分、宮婦連に搬送された。20 人近くの関係者がトラックと乗用車に分乗し、夜通し走って運んでくれた物だ。ほかにも全国地域婦人団体連絡協議会本部からとろろ昆布、全国地域婦人団体連絡協議会と提携している化粧品会社から洗顔フォーム、他の民間会社からもラップなどが次々に送られてきた。

婦人会館は、このときも支援物資の保管場所を提供し、荷物の運搬や仕分けに協力した。施設は大量の物資で足の踏み場もないほどで、荷物は天井に届きそうな高さまで積み上げられた。支援物資は中身を確認・整理し、各地域の婦人会あてに割り振られた。

茨城県から届けられた支援物資には、1 箱 1 箱に手紙が添えられていて、300 枚のはがきも同封されていたので、添えられたすべての手紙に返礼を書いた。

婦人会館は、宮婦連が、これらの支援物資を被災地へ搬送することにも協力した。道路や鉄道などの交通網はまだ復旧していなかったが、支援物資を搬送するために運転手を宮婦連に派遣し、4 月 26 日から 28 日までの 3 日間にわたり、名取市、石巻市、塩釜市などに支援物資の搬送支援を行った。道路が通行止めになっていて、道を大きく迂回しなけれ

【センター概要】

1972年に宮城県が設置した公設民営の婦人会館。2006年から財団法人みやぎ婦人会館が指定管理者として管理運営に当たる。2010年、耐震上の問題から仙台市青葉区錦町から仙台市宮城野区の宮城県公文書館3階に移転した。研修事業のほか、趣味と教養を身につける文化教室、貸室事業などを実施。職員数は5人。専用面積479㎡、共用面積1,332㎡。

URL <http://www.fujin-kaikan.or.jp/>

ばならない場所もあり、宮婦連では帰宅が深夜になる日が続いたという。

4月上旬はまだ寒い日があり、青森から送られた衣類は会員に大変喜ばれた。また、寒さが落ち着いた4月下旬には、玄米やサツマイモの食品が人気だったと聞く。

佐藤事務局長は、「力仕事を手伝ったり運転手を派遣したりすることで、宮婦連の被災者支援活動に協力しました。財団法人みやぎ婦人会館（以下、財団）は施設管理と研修事業を行う法人なので、直接的な支援はできなかった。宮婦連の活動に協力することで、被災者支援ができればと思いました」と振り返った。

支援物資一覧

到着日	送り主	配布日	配布先
3月30日	青森県地域婦人団体連合会（生活用品等30箱）	4月1日	亘理郡
		4月5日	気仙沼市、石巻市、女川町、松島町、七ヶ浜町、多賀城市
		4月7日	東松島市、名取市、岩沼市
4月14日	茨城県地域女性団体連絡会（衣類、生活用品、玄米、サツマイモ、お茶等）	4月26日	亘理郡、岩沼市、名取市、七ヶ浜町、多賀城市
		4月27日	栗原郡、登米市、石巻市（飯野川）
		4月28日	石巻市（女川）、東松山市、塩釜市

※4月26日～28日には、とろろ昆布、洗顔フォーム、ラップ、懐中電灯、乾電池、携帯ラジオ等も届ける。

◆婦人会のネットワーク①～支援物資、義援金

「支援物資を届けたとき、沿岸部を通っている東部道路を歩いたんです。この道路から海側は全部、根こそぎ津波にやられて家も松林もなくなっていた。涙と鼻水と、なんともいえない気持ちで道路を歩きました」と三浦理事長は語る。

被災地の状況は惨憺たるものだった。宮婦連の会員も62人が犠牲になり、名取市にはいまだ行方不明の会員もいる。支部婦人会の有力者が亡くなり、命は助かって避難所生活を余儀なくされた会員も多かった。宮婦連の会員だけでも家屋全壊768棟、家屋半壊210

棟、床上浸水 222 棟等の建物被害が出たと聞いている。

4 月、青森からの支援物資を届けようとしたが、ライフラインが麻痺して電話が通じず、現地婦人会の会長と連絡が取れない地域があった。宮婦連は、地域事情に詳しい人に会員宅への道案内を依頼し、その人の案内で、被災地婦人会の会長や中心メンバーを訪れ、たくさんの支援物資を届けることができた。支援物資はそこからさらに避難所や地域の会員に配布された。

「ほかにも、全国地域婦人団体連絡協議会やそこと提携している化粧品会社から多額の義援金が宮婦連に寄せられました。義援金は、全国地域婦人団体連絡協議会の会長が自ら持ってきてくださったので、宮婦連が亡くなった方、家を流されたり大規模損壊となったりして被災された方を中心に差し上げました。被災者が多くて少額にはなりましたが、現金はだれにでも役に立つ。もらえましょうし、励ましにもなります」と三浦理事長は話す。

前出の化粧品会社からは、最初は洗顔フォームが送られてきたのだが、断水の状況下では使えず、ハンドクリームが欲しいと要望を出すと、次にはハンドクリームも送られてきた。「震災の大変なときに、避難所暮らしをしているのに、化粧品なんて贅沢品じゃないかと思う男性もいるようですが、女性には必需品なのです。支援物資にも女性の視点が必要だと思います」と佐藤事務局長は語った。

◆婦人会のネットワーク②～コンサートへ招待

茨城県地域女性団体連絡会は、支援物資だけでなく、癒しのひとときも提供してくれた。6 月 13 日、14 日にかけてつくば市で開催された、被災者を元気づける趣旨のコンサートに、被災地の会員 143 人を送迎バス付きで招待してくれたのだ。千昌夫、新沼謙治、宮路オサム、門倉有希など被災地にゆかりの歌手が出演するコンサートに、大型バス 3 台が提供された。会員は、豪華なホテルに宿泊もでき、帰りは山のようなお土産までもらって、とても励まされたという。

つくば市へ向かうとき、バスの中はシーンとしてまるでお通夜のようなようだった。みな、現実の厳しさや将来の不安など大きな悩みを抱えている。しかし、帰りのバスでは、カラオケあり、笑い声あり。「ずいぶん癒されて帰ってきました。2 か月、3 か月経っても、床につくと海が渦を巻いている姿がまだ見えるという人がいる。眠れないって。朝起きて、なんで私、ここにいるんだろうって。現実を受け入れかねている人もいます。日常とはぜんぜん違う空間に行って楽しい思いをする。一瞬かも、一時かもわからないけれど、ほんとうに癒されて帰ってきた。婦人会活動のありがたさを実感しました」と宮婦連会長を兼ねる三浦理事長は語った。

◆研修へバスで送迎

今回の震災で多くの死者や行方不明者を出した宮婦連は、毎年開催しているブロック別幹部研修会や集会を取り止める方向で検討を進めていた。研修会は各地域で実施され、公民館などの集会所を利用するのが通例だったが、津波で流されてしまったり、避難所にな

ったりしていて研修会場を確保できそうもなく、開催は困難と思われた。

しかし、研修会の開催を協議する会議で、佐藤事務局長の「一度止めてしまうと来年度の実施も困難になる。内陸部では被害が小さい地域もあるので、できる地域だけでも研修を実施したらどうか」という提案を受け、宮婦連は、参加者が少なくとも沿岸部も含めて従来どおり実施することを決定した。

そこで婦人会館は、婦人会館の研修室を提供すること、遠方の参加者のために婦人会館の大型バス（57人乗り）の無料送迎を申し出た。これにより、7月14日には登米ブロックの会員の研修会が行われ、続いて9月6日には石巻ブロック、9月24日は気仙沼ブロックの研修会が行われることになった。



婦人会館の大型バス

◆語る会

婦人会館は、震災1か月後の4月12日からは開館し、ほぼ通常の業務を行えるようになった。5月中には、中止や変更の事業が整理され、2011年度事業計画がほぼ固まった。

計画していた事業のうち、視察研修は震災で視察先が被害にあってしまったために、婦人会館が各地へ出張して行う事業は、公民館が避難所になるなど会場が確保できなくなったために、やむなく中止となった。

そんな中、4月22日にいち早く開催されたのが、婦人会館を会場にした、「性と人権を考える連続講座」の第1回目だった。この日の参加者は5人、通常より少なかったが、話題は自然に、震災にあったとき私はどうしたかに流れていった。この講座に主催者として関わっていた金井顧問は、流れに任せて、参加者たちにたっぷり、それぞれどこにいたか、何を感じたか、どうしたのかを語ってもらうことにした。「自分の思いを語る場があってよかった」という話を参加者から聞いたのは、その後のことだ。

震災について知りたい、語りたいたいと思っている人がたくさんいると感じた金井顧問は、翌5月の第2回目に、せんとくネットを立ち上げた宗片恵美子さん（特定非営利活動法人イコールネット仙台理事長）を招き、支援について話を聞く機会をつくった。

文化教室は5月7日から再開され、6月にはほぼ通常通りの主催講座や研修会が開かれるようになった。

3 今後の活動

◆シンポジウム実施

婦人会館は、特定非営利活動法人全国女性会館協議会（以下、協議会）の会員館となっている。協議会をとおして、「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポジウム」の開催を知り、日本学術会議「災害・復興と男女共同参画 6.11 シンポ」実行委員会に寄付を行って、

情報収集のため催しにも参加した。

協議会の大野曜前理事長が被災地の男女共同参画センターを見舞いに訪れたおり、婦人会館にも立ち寄り、協議会で行っている東日本大震災女性センターネットワーク募金事業で助成事業を募集していることを教えてくれた。そこで、シンポジウムを企画して申請したところ、満額の助成金を受けられることになった。

9月17日の実施が決定した講演とシンポジウムは、「災害・復興～女性の参画と視点を重視したネットワークづくりを」というタイトルで行われる。非常事態に陥ったときこそ日ごろからのつながりが問われる。行政とNPO、ボランティア団体などの民間組織との関係のつくり方、実効性のあるネットワークを築く方法、自助、公助、共助のゆるやかなつながりのあり方などをテーマにシンポジウムを開催する予定だ。

◆その他の支援

婦人会館は、今後も全国各地の婦人会組織から宮婦連に支援物資が送られてきたときは、引き続き支援物資の保管や搬送の協力を行いたいと考えている。

佐藤事務局長は、「財団は施設管理と研修事業を行う法人であるため、震災に対応した支援活動を行うことは現実的に困難でした。宮婦連さんの活動をお手伝いすることしかできませんでした」と結んだ。